



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 応用地質株式会社
代 表 者 代表取締役社長 成田 賢
(コード：9755 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 事務本部長
平嶋 優一
電 話 番 号 03-5577-4501

株式給付信託 (BBT 及び J-ESOP) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日付で、当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「BBT 制度」といいます。)の継続及び一部改定を公表し、平成 30 年 3 月 27 日開催の第 61 回定時株主総会において、BBT 制度を継続及び一部改定することを承認する旨の決議がされました。BBT 制度の継続及び一部改定に関する概要につきましては、平成 30 年 2 月 14 日付の「株式給付信託 (BBT) の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

当社は、本日開催の取締役会において、BBT 制度、並びに当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「J-ESOP 制度」といいます。)に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託 (以下「本信託」といいます。)に金銭を追加拠出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本信託への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式 1,305,642 株 (平成 30 年 3 月 31 日現在)のうち、187,000 株 (293,029,000 円)を資産管理サービス信託銀行株式会社 (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社では、BBT 制度及び J-ESOP 制度の継続にあたり、今後の当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員に交付すべき株式の取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

2. BBT 制度に関する信託及び追加信託の概要

- | | |
|---------|---|
| (1) 名称 | : 株式給付信託 (BBT) |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社) |

- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (6) 追加取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (7) 追加信託金額 : 51,711,000 円
- (8) 追加取得する株式数 : 33,000 株
- (9) 株式の追加取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (10) 株式の追加取得日 : 平成 30 年 6 月 1 日

3. J-ESOP 制度に関する信託及び追加信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 当社の従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (6) 追加取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (7) 追加信託金額 : 241,318,000 円
- (8) 追加取得する株式数 : 154,000 株
- (9) 株式の追加取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (10) 株式の追加取得日 : 平成 30 年 6 月 1 日

以上